

説明ポイント

議題（１）12/3 大津町議会全員協議会での中間報告について（報告）

- 12月3日の大津町議会全員協議会において、計画策定の中間報告を行いました。
下記のとおり2名の議員から質問や意見がありました。
- 施設整備を行わないことや保険料の改定等については、特に反対の意見はなく、ご理解をいただけたものと認識しています。

- ① コロナ禍で介護職員の離職が懸念される。サービスの充実はおろか、計画倒れにならないか心配である。介護需要は増しているのに、供給できる介護サービスが不足していくのではないか。介護職員の専門職でも離職が懸念されるのに、介護のボランティアなどは、そぐわない世の中になるのではないか。介護人材の確保について、策定委員会で継続した審議をお願いしたい。
- ② 介護人材の確保については、賃金が一番の課題であると思われる。町単独で方策を立てるのは難しいと思うが、国に声を上げていくためにも、介護職員の賃金について実態調査をお願いしたい。

- 議員のご意見のとおり、コロナ禍によりこれまでと異なる状況があり、現時点で「介護人材の確保」について具体的な施策を第8期計画に記載することが難しいため、大枠の方針を記載することにとどめたいと考えています。そのうえで、令和3年度以降、実際に施設等と情報交換や検討する場を設けて、実現可能な施策を実施していきたいと考えています。

議案（２）第8期計画の素案について

- 第1部の総論は、第2回の策定委員会でお示したものに修正を加えています。表現をわかりやすくした点がほとんどで、大きな方針等の修正はありません。
- 重点的に取り組む事業の設定を盛り込みました。（P36）
10の重点事業を設定しています。
 - ①生きがい就労の促進（P43）
 - ②高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業（P53） ‹‹新規事業››
 - ③地域包括支援センターの機能向上（P72）
 - ④認知症施策（早期相談・早期対応の体制の構築）（P73）
 - ⑤認知症施策（地域住民等による支援体制の整備・広報啓発活動の推進）（P77）
 - ⑥認知症施策（高齢者虐待防止の推進）（P82）

- ⑦医療と介護をはじめとした多職種連携体制づくり（P88）
- ⑧ICT ツールを活用した医療・介護の連携推進（P89）
- ⑨多様な介護人材の確保・育成（P97） ‹‹新規事業››
- ⑩介護給付の適正化に向けた取組（P104）

○第 2 部の各論では、各事業の内容を記載しています。（P41～P111）

委員の専門的見地から、ご意見をよろしくお願いします。

- 介護サービスの見込量と保険料の算出を記載しています。（P112～P138）
- 資料編で委員名簿を掲載しています。（P145）

議案（3）保険料の改定について

- 12/7 時点の推計で、基準額 6,375 円です。各サービスの見込量から算出した額です。（P137～P138）
- 第 2 回策定委員会でお示した通り、第 4 段階（例：住民税課税世帯に属する年金収入 80 万円未満の人）の負担を軽減しています。 基準額×0.9→0.8 に変更。
- 現在は、令和 2 年 9 月頃までの状況のデータを使用して推計しています。より直近のデータを使用できるところまで推計作業を継続し、第 4 回策定委員会（2/19）に最終案をお示する予定です。
- パブリックコメントでは、保険料のページに「12/7 時点の推計値であり、今後変更することがあります。」と注意文を付します。

議案（4）パブリックコメントの実施について

- 令和 3 年 1 月 5 日（火）から 2 月 5 日（金）まで実施します。
ホームページと広報おおづ 1 月号に案内記事を掲載します。
- 計画素案はホームページの他、役場介護保険課、地域包括支援センター、大津町老人福祉センター（大津町社会福祉協議会）で閲覧できます。
- 意見提出者への個別の回答は行わず、ご意見と回答の一覧表をホームページ上に公開します。
- ご意見と回答の一覧表は、第 4 回策定委員会（2/19）でお示した後で、ホームページに掲載します。

議案（５）第２回の会議概要について（確認依頼）

- 別紙のとおり会議概要を作成しました。ご確認いただき、修正が必要な部分がありましたら、ご教示ください。
- 委員皆様のご確認後、ホームページに掲載します。